

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年4月28日
【会社名】	新内外綿株式会社
【英訳名】	SHINNAIGAI TEXTILE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長門 秀高
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目2番6号
【電話番号】	06(4705)3781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 業務部長 石田 仁紀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目2番6号
【電話番号】	06(4705)3781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 業務部長 石田 仁紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2021年4月28日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社グループが保有する土地、工場等の固定資産のうち一部に収益性の低下により「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損の兆候が認められたことから、減損損失を計上するものであります。

3．当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期の個別決算において減損損失7億85百万円、および連結決算において減損損失8億44百万円をそれぞれ特別損失として計上いたします。

以 上